



発行：盛岡市市民部市民協働推進課

〒020-8530 盛岡市内丸12-2  
TEL：019-626-7500（直通）  
E-mail：kyodo@city.morioka.iwate.jp  
（平成26年6月1日発行）



### 地域協働に関する補助金の概要について

市では、各地域の皆さんに地域協働に取り組んでいただけるよう、計画づくりや地域づくり事業に必要な経費を助成する補助金制度を設けています。

#### (1) 補助金の種類・対象期間

補助金は、各地区で地域づくり計画を策定するとき、地域づくり計画に基づき、年度ごとに事業を実施するときの経費に対して支払われます。

補助金の対象となる事業の実施期間は、4月1日から翌年の3月31日までです。

#### (2) 補助金の管理

##### ■ 管理方法

補助金は、地域づくり組織において、金融機関等へ預け入れるなど確実に管理してください。特に、通帳と金融機関届出印の管理は別の人が行う、経理簿等により収支を明確にするなど、補助金を適正に管理してください。

##### ■ 他目的への利用の禁止

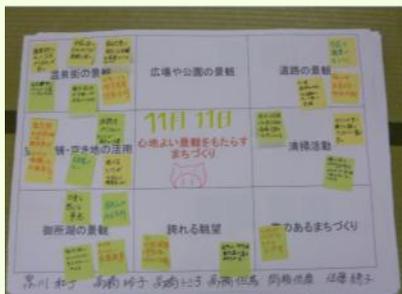
補助金を他の目的に利用することや、他会計等との一時的な貸借は禁止されています。この補助金の趣旨・目的に沿って適正に経理してください。

#### (3) その他

この補助金は単年度の補助金ですので、翌年度に繰り越したり積み立てをすることはできません。

数年にわたって継続して実施する事業については、毎年度の事業計画の中で予算を組んでください。

#### 補助経費対象(例)



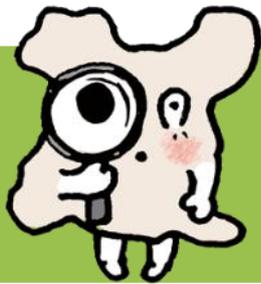
(地域づくり計画策定のワークショップのための消耗品費)



(防災訓練の炊き出しのための食糧費)



(サロンの講話のための講師謝礼金)



# 平成26年度

## 地域協働説明会(好摩地区)

5月8日(木)に就業改善センター(好摩地区公民館)で地域協働説明会が行われました。好摩地区自治会連絡協議会が主催したもので、各自治会から24人の方々に参加しました。日頃から抱えている地域協働についての疑問や不安を解消していただくとともに、関心も持っていただけるよう、説明をしました。

### 【質疑応答】

#### **Q地域づくり計画策定の補助がつくのはどの時点か。**

A. 地域協働に取り組む旨の申請をいただき、計画策定に取り組む年度に限って補助できる。なお、補助金を翌年度に繰り越すことはできないので、年度内に策定していただきたい。

#### **Q地域づくり事業補助金はいつまで出るものか。**

A. 現行の地域協働推進計画期間である平成27年度までは、今の制度を維持したいと考えている。以後の第二次計画については、これまでの取組結果を検証したうえで策定したいと考えており、人的・財政的支援のあり方など、再検討することになると思う。

#### **Q必ず好摩地区として取り組まなければならないのか。**

A. 地域には自治会単位の課題、地区を超えた課題等あると思うが、現時点では好摩地区としての取組をお願いしたい。なお、地域づくり計画の中に盛り込まれたものであれば、一部の区域を対象にした取組でも、地域協働として実施することができる。



## 「盛岡市の進める市民協働について」の情報交換会

5月29日(木)に盛岡市総合福祉センターでもりおかNPO連絡協議会主催による情報交換会が開催されました。3人のパネラーから「盛岡市の進める市民協働について」をテーマに、各団体の取組状況について説明があり、その後意見交換会が行われました。各団体からは、市民や企業、NPO、行政な

どが連携、協力して盛岡のまちづくりや地域課題を解決していくという思いが強く伝わり、参加者にとって有意義な意見交換会となりました。



### ■パネラー■

(左:青山地区まちづくり協議会 遠藤政幸会長)  
(中:盛岡市社会福祉協議会 大志田和彦常務理事)  
(右:盛岡市役所 沼田由子市民部次長)



### ■進行役■

(浅沼道成会長)